



令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(設備の高効率化改修支援事業)

中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化
によるCO2削減推進事業
公募説明会資料【PCB事業】

令和2年5月
一般財団法人 栃木県環境技術協会



IV PCB事業(目次)

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 申請方法



IV PCB事業(目次)

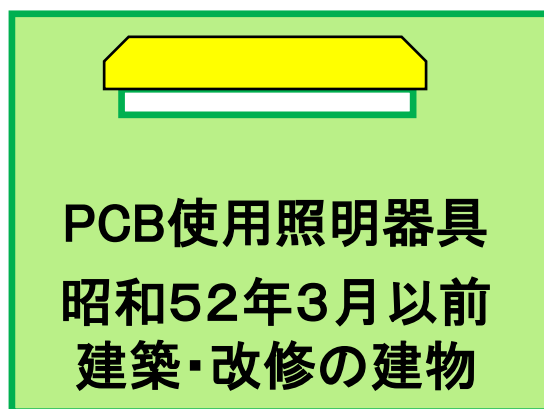
1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 申請方法

本事業は・・・

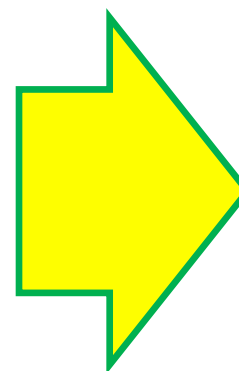
昭和52年3月以前に建築・改修された建物で使用されている可能性のある**PCB使用照明器具の有無に係る調査**、ならびに**CO2削減効果のある低炭素型製品(LED照明器具)への交換**に係る費用の一部を支援します。

事業の実施により、エネルギー起源**二酸化炭素の排出量が確実に削減**されることが重要です。

このため、申請においては、算出過程も含む**二酸化炭素の削減量の根拠**を明示していただきます。また、事業完了後は**削減量の実績を報告**していただくこととなります。



有無の調査
または
LED照明器具
に交換
または
調査・交換





IV PCB事業(目次)

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 申請方法

2. 事業内容

(1) 対象事業の要件 (公募要領p.5~8)

1) 調査事業 (PCB使用照明器具の有無に係る調査事業)

- ① PCB使用照明器具が使用されている可能性のある
昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査であること。
- ② 本事業で発見された**PCB使用照明器具の処理**を確実に行うこと。
高濃度PCB使用安定器について下記のア)~ウ)を全て満たすこと。
 - ア) **実績報告書提出日までに**PCB特別措置法に基づく**届出**を都道府県または政令市に**提出**すること。
 - イ) JESCOへの**予備登録**を**実績報告書提出日までに完了**する。
 - ウ) 各事業対象地域で定められている**処分期間までに**JESCOとの**処分委託契約が締結**すること。

(JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

2) 交換事業 (PCB使用照明器具をLED照明に交換を行う事業)

- ① **使用中**のPCB使用照明器具の**交換**であること。
- ② 1)に定める調査事業、安定器の銘版情報やメーカーへのヒアリング等により、照明器具の**安定器にPCBが使用**されていることが**確実**であること。
- ③ LED照明器具への交換により生ずるPCB廃棄物の**処理を確実**に行うこと。

ア) **実績報告書提出日までに**PCB特別措置法に基づく**届出を**、**都道府県または政令市に提出**すること。

イ) **実績報告書提出日までに**、JESCOへの**予備登録**または**搬入荷姿登録を完了**させること。

ウ) 各事業対象地域で定められている**処分期間までに**JESCOとの**処分委託契約を締結**すること。

2) 交換事業(つづき)

④交換する照明器具がLED照明器具であること。

・「**グリーン購入法**」第6条に基づき定められた**環境物品等の調達の推進に関する基本方針**の基準を判断基準とする。

・対象の照明器具をLED照明器具に交換する際には、以下のア)、イ)のうち、いずれかの要件を満たしていること。

なお、**ランプのみの交換は適用外**とする。

ア) **蛍光灯器具**(オフィス・教室等)または**HID器具**(高天井用・投光器・防犯灯・街路灯・道路照明器具・トンネル照明器具等)をLED照明器具に交換する場合グリーン購入法に係る基本方針に示されているLED照明器具の判断の基準を満たしていること。
(ただし、**防爆型照明はこの限りでない**。)

イ) **低圧ナトリウム灯器具**(トンネル用等)をLED照明器具に交換する場合 グリーン購入法に係る基本方針別記21. に示されている道路照明(LED道路照明)と同程度の基準を満たしていること。

3) 調査交換事業 (PCB使用照明器具の有無に係る調査及びPCB使用照明器具をLED照明に交換を行う事業)

- ① PCB使用照明器具が使用されている可能性のある**昭和52年3月以前**に建築・改修された建物の調査及び調査により発見された**使用中**のPCB使用照明器具の**交換を一体的に行う**こと。
- ② LED照明器具への交換により生ずるPCB廃棄物の**処理を確実に**行うこと。
 - ア) **実績報告書提出日までに**PCB特別措置法に基づく**届出を**、**都道府県または政令市に提出**すること。
 - イ) **実績報告書提出日までに**、JESCOへの**予備登録**または**搬入荷姿登録を完了**させること。
 - ウ) 各事業対象地域で定められている**処分期間までに**JESCOとの**処分委託契約を締結**すること。

3) 調査交換事業(つづき)

③交換する照明器具がLED照明器具であること。

・「**グリーン購入法**」第6条に基づき定められた**環境物品等の調達の推進に関する基本方針**の基準を判断基準とする。

・対象の照明器具をLED照明器具に交換する際には、以下のア)、イ)のうち、いずれかの要件を満たしていること。

なお、**ランプのみの交換は適用外**とする。

ア) **蛍光灯器具**(オフィス・教室等)または**HID器具**(高天井用・投光器・防犯灯・街路灯・道路照明器具・トンネル照明器具等)をLED照明器具に交換する場合グリーン購入法に係る基本方針に示されているLED照明器具の判断の基準を満たしていること。

(ただし、**防爆型照明はこの限りでない**。)

イ) **低圧ナトリウム灯器具**(トンネル用等)をLED照明器具に交換する場合 グリーン購入法に係る基本方針別記21. に示されている道路照明(LED道路照明)と同程度の基準を満たしていること。

(2) 補助金の交付申請者（公募要領p.8） 交付申請者の要件（交付規程第3条2, 3）

補助金の交付を申請できる者

- (a) 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第2条第1項に定める
中小企業者。
- (b) 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人のうち**中小企業規模相当の者**
- (c) 法律により設立された**法人のうち中小企業規模相当の者**
- (d) **地方公共団体**のうち中小企業規模相当の者
- (e) **個人事業主**又は個人
- (f) その他環境大臣の承認を経て協会が適当と認める者
- (g) 上記(a)から(f)に対して**リース方式**によりLED照明器具を導入する
民間企業

(3) 補助金の交付額 (公募要領p.9)

原則として、次の額を上限として交付します。詳細は、交付規程の別表第1のIVを参照してください。

(a) 調査事業 ⇒ 補助対象経費の **10分の1**
(上限 **50万円**)

(b) 交換事業 ⇒ 補助対象経費の **3分の1**

(c) 調査交換事業
PCB使用照明器具の有無に係る調査 ⇒ 補助対象経費の **10分の1**
(上限 **50万円**)

PCB使用照明器具を
LED照明器具に交換 ⇒ 補助対象経費の **3分の1**



補助対象外の例

- ①PCB廃棄物の収集運搬・保管・処分費用
- ②二酸化炭素排出削減に寄与しない工事に係る経費
- ③PCB使用照明器具以外の設備の撤去・移設・廃棄費等(諸経費も含む)
- ④電力会社申請費
- ⑤予備品
- ⑥公官庁への申請、届出費用
- ⑦本補助金への申請経費

等々

(4) 補助事業期間 (公募要領p.9)

実施期間 ⇒ 原則として**単年度**

事業開始 ⇒ **交付決定日以降**

事業終了 ⇒ **令和3年2月28日(日)までに完了**
(原則として**支払いまで完了**のこと)



交付決定日前の経費は補助対象外です。



IV PCB事業(目次)

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 申請方法



3. 補助金の交付方法等について(公募要領p.9~12)

【全体の流れ】(主要手続き1)

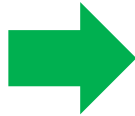
応募者が実施

栃環協が実施

Step 1
(公募)

Step 2
(交付申請~交付決定)

公募開始
新型コロナウイルス感染症対策のため公募説明会は開催しません



交付申請
令和3年1月29日(金)まで
随時受付



書類審査



交付審査



交付決定通知
交付申請から1ヶ月程度





【全体の流れ】(主要手続き2)

事業者が実施

栃環協が実施

Step 3
(事業開始～事業完了)

事業完了後

留意点: **事業報告書にJESCOとの契約書の写しを添付**

補助事業開始

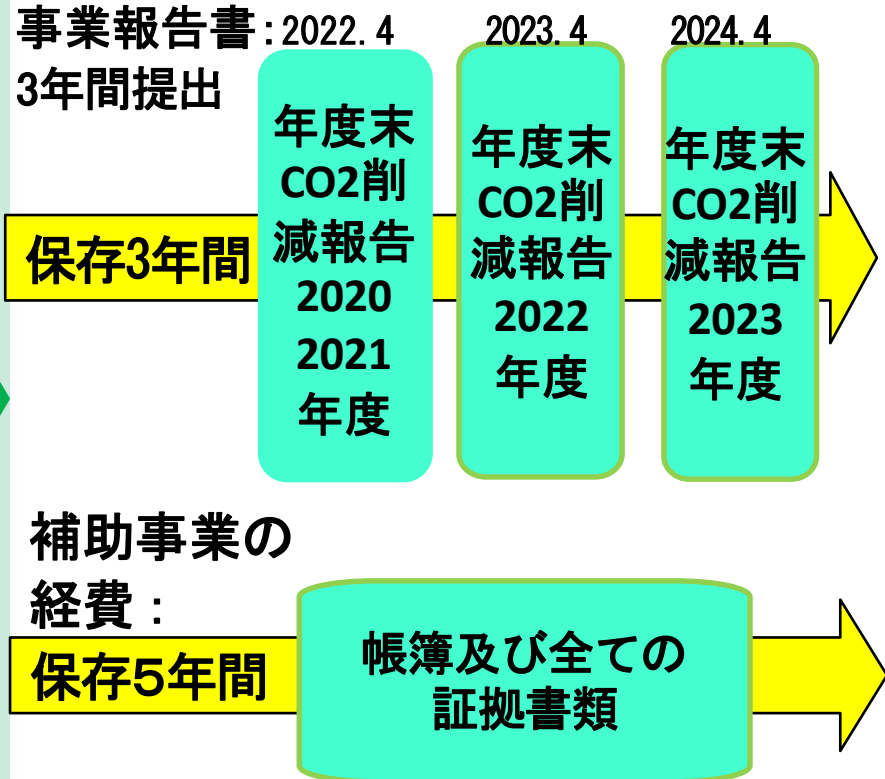
補助事業完了実績報告書提出

交付額確定審査

交付額確定通知書

精算払請求書を提出

補助金の支払い



3. 補助金の交付方法等について（公募要領p.9～12）

(1) 補助事業者の選定方法

一般公募を行い、都度採択します。

公募期間:

令和2年5月7日から令和3年1月29日(金)15時まで

(2) 審査方法

- 書類審査その後の協会内部審査で選定します。
- 【書類審査内容】、【想定される審査項目】は公募要領p.10～11を参照ください。
- 交付申請書類については、4. 交付申請方法等p.12を参照ください。



審査結果に対する御意見には対応致しかねます。
審査結果より付帯条件、あるいは申請された計画の変更を求めることもありますのでご了承ください。

(7)実績報告及び書類審査等(公募要領p.11)

実績報告書の提出(事業者)
事業完了後(支払完了後)30日以内
又は令和3年3月10日にいずれか早い日まで

協会は**書類審査・現地調査等**⇒
交付すべき補助金の額を決定⇒
交付額の**確定通知**⇒

事業者**精算払請求書**を提出⇒ 協会から**補助金支払**



交付申請時には提出が不要でも、「**実績報告書**」の提出時に**必要な書類**(PCB特措法に基づく届出関係書類、JESCOへの登録関係書類)がありますので注意してください。



IV PCB事業(目次)

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
- 4. 留意事項等**
5. 申請方法



4. 留意事項等 (公募要領p.14、15)

(2) 二酸化炭素削減見込み量の計算方法 (交換事業、調査交換事業)

参照:様式第1別紙【CO2削減量計算表】

○原則として、

エネルギー消費量削減見込み量については、当該照明設備の消費電力及び年間点灯時間を考慮して算出して下さい。

また、二酸化炭素削減量見込み量については、上述の方法で得たエネルギー消費量削減見込み量に二酸化炭素排出係数を掛けて算出して下さい。ただし、購入する電力に関しては、0.000488(t-CO₂/kWh)を用いること。



IV PCB事業(目次)

1. 事業の目的と性格
2. 事業内容
3. 補助金の交付方法等について
4. 留意事項等
5. 申請方法



1) 交付申請期間

令和2年5月7日(木)から令和3年1月29日(金)15時まで

- ① 令和3年2月28日(日)までに事業を完了する事が必要です。
- ② 書留郵便等の配達記録が残る方法で郵送してください。
(公募期間内に必着のこと)
- ③ 持ち込みは受理できません。
- ④ 期限を過ぎて到着した提出物のうち、遅延が協会の事情に起因しないものについては、受理しません。
- ⑤ 交付申請のあったものから順に審査、採択となります。
ただし、上記期間が満了する前に予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

交付申請書を協会で審査の上、合格したものについて電子メールと郵送による交付決定通知の発行をもって採択とします。



2) 提出書類作成上の注意点

① 交付申請書の必要書類

交付申請時提出書類一覧表

(PCB事業) を提出書類の
目次として使用し、漏れが
ないことを確認して下さい

② 交付申請書類のうち

【様式第1交付申請書】

【様式第1別紙1】

【既設灯一覧表】

【LED灯一覧表】

【CO2削減量計算表】

【様式第1別紙2】

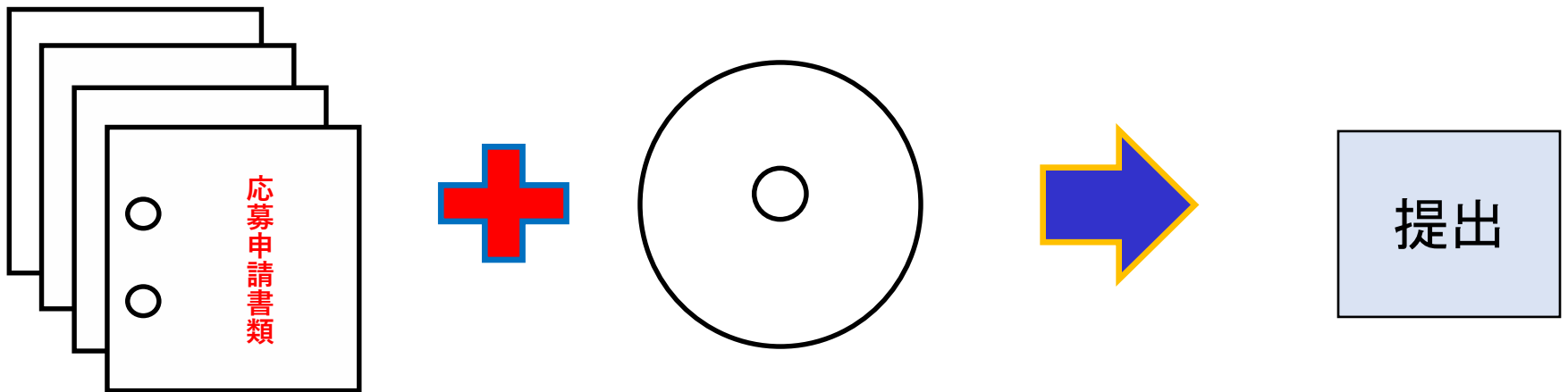
必ず協会のホームページの電子ファイルを
ダウンロードして作成して下さい。

記入例は、ホームページ『説明会情報』《記入サンプル》を
ご確認ください



3) 提出部数

- ◆ 正本：1部
- ◆ 副本：1部（副本は別紙1・別紙2のみ）
- ◆ 番号順にインデックスラベルを付けてファイル
- ◆ 電子媒体(CD/DVD)：1部（正本の内容すべて）
CD/DVDに応募者名・事業名を記入



提出いただいた資料は返却しません

4) 提出方法及び提出先

- ◆ 宛名面に『応募事業者名』・『事業名』を朱記書きしてください。
 - 令和2年度 PCB事業
 - 「調査」「交換」「調査交換」のいずれかを明記

- ◆ 提出先
 - 一般財団法人 栃木県環境技術協会
 - 〒329-1198 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13



お問い合わせ先

<お問い合わせ先>

一般財団法人栃木県環境技術協会 補助事業部

mail : tochikankyou.hojo@nifty.com

tel : 028-671-1781

<質問票>

<http://tochikankyou.com/hojo/index.html>

- 公募についてのお問い合わせは、協会・補助事業ホームページの『お問い合わせ』ページにフォームを掲載しています。
- 質問事項を記入して『メールを送信する』をクリックするとメールが起動します。
- 電子メールを使用されない方は、電話の問合せも受け付けます。
- お問い合わせの期間：令和3年1月22日（金）まで